解散公告

当社は、令和八年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

北九州市小倉北区三郎丸三丁目一一番一三号

株式会社ブレーンダイニング

代表清算人　矢野　栄一

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

長崎県諫早市貝津町一六五九番地一

有限会社ラテン

清算人　堤　由美子

解散公告

当社は、令和八年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

長崎県諫早市長田町二六〇一番地

株式会社昇栄建設

代表清算人　山口誠一郎

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

宮崎県宮崎市阿波岐原町宮神三一二一番地

有限会社オールステージプロ

清算人　内田　拓郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

沖縄県宮古島市上野字宮国六六三番地

勝勇建設株式会社

代表清算人　根間　明勇

解散公告

当社は、令和八年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

沖縄県名護市大北四丁目三番七号メゾン丸崎一階

合同会社はぴねす訪問看護ステーション

清算人　藤島　広美

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

沖縄県宜野湾市愛知三丁目一〇番三六号

株式会社おきなわプラス

代表清算人　仲村　雄

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十二月二十日開催の社員総会の決議並びに群馬県知事の認可により、令和八年八月六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

群馬県前橋市若宮町一丁目二番地六

医療法人里仁会

清算人　堺堀　洋治

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年九月三十日理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

名古屋市中村区上ノ宮町一丁目二七番地

学校法人徳田学園

代表清算人　徳田　俊介

解散公告（第二回）

当組合は、令和八年九月十六日付東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

東京都品川区西品川一丁目七番一号

西品川一丁目地区市街地再開発組合

代表清算人　仲俣　悟

解散公告（第二回）

当土地改良区は、令和八年十月六日長野県知事の認可により解散しましたので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

長野県安曇野市明科中川手六八二四番地一

安曇野市明科川西土地改良区

代表清算人　遠藤　宏一

解散公告（第二回）

当土地改良区は、令和八年九月十日広島県知事の命令により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

広島県呉市豊浜町大字豊島八八九番地一

清算法人豊田郡豊浜町土地改良区

清算人　髙野　信行

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年十月十四日福島地方裁判所の解散命令の確定により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

福島県福島市山田字神場五番地

清算法人龍音寺

清算人　井上　航

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

東京都江戸川区瑞江二丁目二二番五号グリーンハウス下鎌田一階Ｂ号室

医療法人社団浩然会

清算人　渡邊　浩次

第63期決算公告

令和８年11月18日　鹿児島市与次郎一丁目10番１号

株式会社ニシムタ

代表取締役　西牟田敏明

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	23,548	流動負債	23,972
固定資産	51,633	固定負債	13,082
		株主資本	37,365
		資本金	50
		資本剰余金	713
		資本準備金	713
		利益剰余金	36,834
		利益準備金	46
		その他利益剰余金	36,787
		自己株式	△232
		評価・換算差額等	761
		その他有価証券評価差額金	761
資産合計	75,181	負債・純資産合計	75,181

損益計算書の要旨（自　令和７年３月１日　至　令和８年２月28日）（単位：百万円）

科目	金額
売上高	87,652
売上原価	72,149
売上総利益	15,503
営業収入	1,475
営業利益	16,978
販売費及び一般管理費	17,297
営業外損益	319
営業外利益	801
経常利益	482
特別損失	318
税引前当期純利益	163
法人税、住民税及び事業税	7
法人税等調整額	71
当期純利益	84